

# 新指定ごみ袋製造仕様書

## 1. 資源ごみにできないもの用

項目	燃えるごみ用(大)	燃えるごみ用(小)
大きさ(縦×横)	800mm×600mm (横よマチにする部分を含む)	750mm×450mm (横よマチにする部分を含む)
大きさ(マチ)	100 mm	70 mm
厚さ	0.03mm	
形状	取っ手、マチ付き	
材質	硬質ポリエチレン (国産バイオマスプラスチックを25%含む)	
表示色	赤	
包装単位	10枚1組(リサイクル可能な透明ポリ袋詰)	
梱包単位	50組1箱(500枚)	

項目	燃えないごみ用(大)	燃えないごみ用(小)
大きさ(縦×横)	800mm×600mm (横よマチにする部分を含む)	750mm×450mm (横よマチにする部分を含む)
大きさ(マチ)	100 mm	70 mm
厚さ	0.03mm	
形状	取っ手、マチ付き	
材質	硬質ポリエチレン (国産バイオマスプラスチックを25%含む)	
表示色	黒	
包装単位	10枚1組(リサイクル可能な透明ポリ袋詰)	
梱包単位	25組1箱(250枚)	

## 2. 資源ごみ用

項目	資源ごみ用(大)	資源ごみ用(小)
大きさ(縦×横)	800mm×600mm (横よマチにする部分を含む)	750mm×450mm (横よマチにする部分を含む)
大きさ(マチ)	100 mm	70 mm
厚さ	0.03mm	
形状	取っ手、マチ付き	
材質	硬質ポリエチレン (国産バイオマスプラスチックを25%含む)	
表示色	青	
包装単位	10枚1組(リサイクル可能な透明ポリ袋詰)	
梱包単位	25組1箱(250枚)	

## 3. 製造及び納品

- ① 契約時に製造工場の名称、所在地、製造能力等について文書で提出すること。  
(パンフレット等がある場合は添付すること。)
- ② 提出内容に変更が生じた場合は、双葉地方広域市町村圏組合（以下「組合」という。）にすみやかに変更内容を報告すること。
- ③ 納品は受注後3ヶ月以内とする。ただし、初回の納入については協議する。
- ④ 苦情及び不良品対応分として、代替品を全種1箱ずつ以上、無償で納品時に提供すること。

#### 4. 納入場所及び回数

① 納入場所は在庫管理の都合上、その都度組合と協議して決定する。

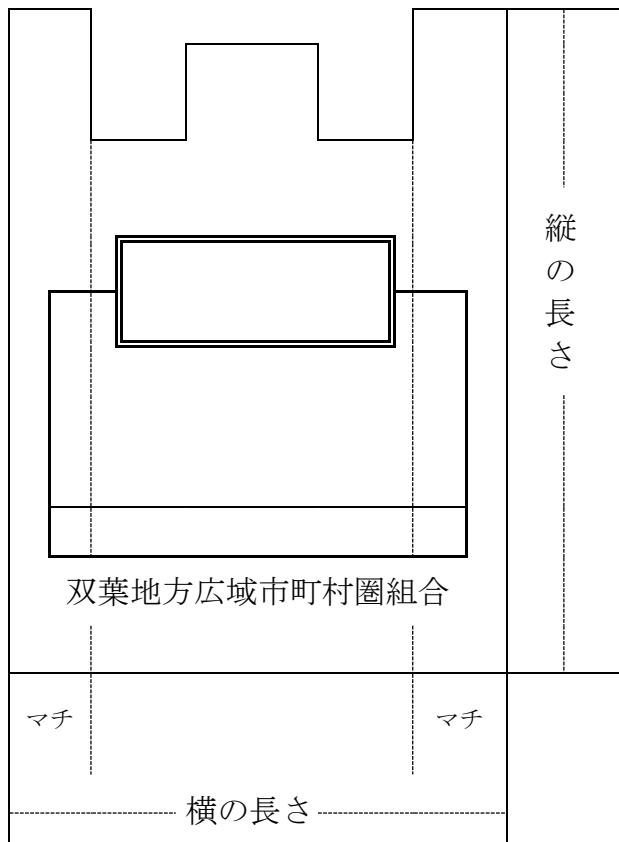
なお、リフト等の荷降ろし装置は納入場所にはないため、手降ろしとし、納入場所への搬入に関しては、落札者が一切を行うこととする。

② 納入回数及び数量は、在庫管理上必要な都度とする。

#### 5. 形状及び表示

① 形状は下記のとおりとする。

##### 〈指定袋〉



##### 〈外袋〉



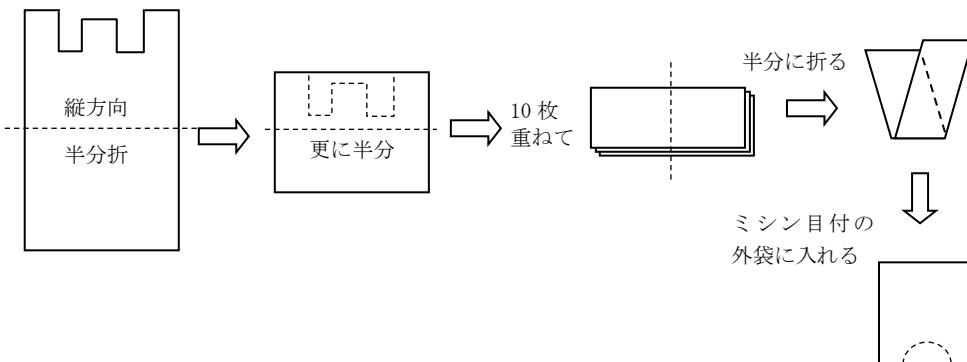
② 表示デザインは、落札者による提案とし、組合と協議のうえ決定する。

③ 上記表示の版権は、組合に帰属する。

④ 表示色は、外袋及び指定袋ごと1色印刷とし、外袋のバーコードのみ各指定袋とも黒色印刷とする。

- ⑤ 本体(指定袋)には、家庭用品品質表示法による表示を印刷する。
- ⑥ 外袋には、バーコード、家庭用品品質表示法による表示及びプラスチック製容器包装の識別マークを印刷する。
- ⑦ 外袋のバーコードは、組合が指定したものとする。
- ⑧ 指定袋(内袋)及び外袋には、上記の表示等にかからない場所に、製造日及び製造番号等を打込むこと。
- ⑨ 下記の図を参考に、外袋から1枚ずつ取り出しやすい方法で袋詰する。

(下図は参考図であり、1枚ずつ取り出しやすい方法の提案があれば、落札者と協議のうえ決定する。)



## 6. 指定ごみ袋製造(発注)の期間及び予定数量

- ① 指定ごみ袋製造(発注)の期間 令和8年1月～令和8年3月31日
- ② 製造予定数量

指 定 袋 種 類		製造予定数量(年間)	
資源ごみに できないも の用	燃えるごみ用(大)	200,000枚	(400箱)
	燃えるごみ用(小)	75,000枚	(150箱)
	燃えないごみ用(大)	25,000枚	(100箱)
	燃えないごみ用(小)	25,000枚	(100箱)
資源ごみ用	資源ごみ用(大)	62,500枚	(250箱)
	資源ごみ用(小)	50,000枚	(200箱)
計		437,500枚	(1,200箱)

### ※[注意点]

製造(発注)枚数は、時代の情勢等により変動するものであり、製造予定数量を保証するものではありませんので、ご了承願います。

## 7. 倉庫等での保管

- ① 落札者は、急激な販売量の増加に対応ができるよう、倉庫等において袋の保管ができるようにすること。

## 8. 苦情及び不良品発生時の対応

- ① 住民または契約店舗から苦情及び不良品が発生した場合は、落札者の責任において不良品が発生したものと同じ種類及び製造日のものすべてを回収した後に取替を行い、これに係る費用は、落札者の負担とする。

## 9. その他

- ① 指定袋(内袋)の厚さの自主検査を製造の都度実施し、その結果を組合に提出すること。
- ② 原油価格の高騰等により価格に変動があった場合は、組合と落札者にて協議する。